パブリックコメント実施結果報告書

平成20年4月16日

(担当課)	生活環境部くらしの安心推進課(意 見募集実施課:環境立県推進課)
(担当者)	参事 住田明信
(連絡先)	内線:7187

テーマ: 鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例案について

意見募集は、生活環境部環境立県推進課で実施しましたが、平成20年度より当該業務は、同部くらしの安心推進課地域安全担当へ移管されました。

<手段別意見応募件数>(意見件数を記入してください。応募者数は()書きしてください。)

(記入例:1人が提出したものに3つの意見が記載されていいた場合 3(1)と記してください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民室・ 県民局等へ	その他の 方法	計
0 (0)	5 (5)	3 (3)	10(10)	31(25)	49(43)

その他方法の例:意見交換会、電話、イベント等

<応募意見の政策案等への反映状況>

対応状況	件数	主な意見						
反映した (一部のみ反映した ものを含む)	8件	・犯罪を起こさせにくいまちづくりの視点ばかりではなく、犯罪を起こさせない人づくりに関しても規定すべきではないか。 ・団体同士の連携も必要である。 ・犯罪被害者の理念は、はっきり出して欲しい。						
既に盛り込み済み	6件	・県民一人一人が防犯意識を持つことが第一である。 ・県や市町村の役割分担はどうなるのか。						
今後の検討課題	1 7 件	・県が施策を行う上で市町村等と連携して欲しい。 ・出前講習会や講演会を実施して欲しい。 ・防犯措置に対する助成や補助は考えているのか。 ・優良防犯施設へのメリットは何か。						
対 応 困 難	9件	・犯罪件数が減少傾向にある中、条例を定める必要はあるのか。 ・犯罪のないまちづくりと犯罪被害者等支援をひとまとめにするの はどうか。 ・暴力団のいない安全なまちづくりについても規定すべき。						
その他 (例:施策の体系 外の意見等)	9件	・犯罪件数ピーク時ではなく、何故今条例を制定するのか。 ・駐在所の警察官を増やして欲しい。 ・条例の制定は、安全パトロール活動時の足がかりとなる。						
計	4 9 件							

上記分類が困難な場合は、担当課整理による分類でもかまいません。

<意見募集結果概要書を、1部添付してください。>

とりネットのパブコメページ・ 県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに を付してください。

とリネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民室等での 縦覧等	広報誌等への 掲 載	その他

その他の例:審議会報告等

「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記してください。 参考: H18実施結果 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24041